

**7月は青少年の非行・被害防止  
全国強調月間です** 県HP

次代を担う青少年が健やかに成長することは県民全ての願いです。青少年の非行・被害防止に対する理解を深め、それぞれの地域の活動への積極的なご参加とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉青少年育成課  
 ☎092-643-3388 ☎092-643-3389  
 [HP] <http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/hikouhigai/gekkan.html>

**7月から福北リムジンバスの  
降車停留所が増えます**

福岡市内と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスの降車停留所に、直方PA、若宮IC、上の府太郎丸、御幸町、呉服町が追加されます。降車停留所の追加は、北九州空港出発便のみ、運賃は大人片道2千円、予約不要。

〈問い合わせ〉空港整備課  
 ☎092-643-3173 ☎092-643-3174  
 [HP] <http://fukuhoku-bus.jp>

**二セ電話詐欺にご注意を!**

多発する二セ電話詐欺の被害を防ぐためには、被害防止機能付電話機の導入が効果的です。この電話機は、着信時に相手に警告メッセージを流す「事前警告機能」や迷惑電話番号を拒否する「着信拒否機能」など、充実した機能を備えています。詳しくはお近くの家電販売店や、インターネットなどで確認してください。

〈問い合わせ〉県警察本部生活安全総務課  
 ☎092-641-4141 ☎092-643-2163  
 [HP] <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

**電話でお金はすべて詐欺!  
すぐに相談・110番!**

福岡県警 二セ電話

**8月は北方領土返還運動  
全国強調月間です** 県HP

北方領土は日本固有の領土です。一日も早い北方領土の返還に向けて国民世論を盛り上げましょう。

〈問い合わせ〉  
 県民情報広報課  
 ☎092-643-3101 ☎092-632-5331

**高等学校等奨学金** 県HP

勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な人に、奨学金(無利子)を貸与しています。

**平成31年度予約募集**

〈種類〉入学支度金、奨学金  
 〈応募資格〉  
 平成31年4月に高等学校などに進学を予定しており、保護者が県内に生活の本拠を有していること  
 〈募集期間〉  
 6月下旬～(学校により異なります)

**緊急募集**

〈種類〉奨学金  
 〈応募資格〉  
 高等学校などに在学中で、家計の急変により修学が困難となるなど奨学金を緊急に必要とする場合  
 〈募集期間〉随時  
 〈問い合わせ〉在学(卒業)の中学校、在学している高等学校など、または公益財団法人福岡県教育文化奨学財団  
 ☎092-641-7326 ☎092-641-7530

**児童扶養手当現況届・  
特別児童扶養手当所得状況届  
をお忘れなく** 県HP

前年の所得状況と8月1日の養育状況を確認します。提出がない場合、8月分以降の手当の支給が一時的に止めとなります。ご注意ください。

〈提出期間〉  
 [児童扶養手当を受けている人]  
 現況届:8月1日(水)～31日(金)  
 [特別児童扶養手当を受けている人]  
 所得状況届:8月13日(月)～9月11日(火)  
 〈提出先〉お住まいの市区町村窓口  
 〈問い合わせ〉  
 お住まいの市区町村の(特別)児童扶養手当担当課または県児童家庭課  
 ☎092-643-3259 ☎092-643-3260

**飲酒運転撲滅**

**飲酒運転は、絶対しない!  
させない! 許さない!  
そして、見逃さない!**



**岡山県からのお知らせ**

**観光キャンペーン2018  
「おかやま果物時間」開催!**

岡山県内各地の約150の店舗でフルーツメニュー(かき氷、パン、パスタ、ピザ、カクテルなど)を提供するほか、桃狩りやぶどう狩りに便利な直行バスの運行など、フルーツをテーマにした企画やイベントがめじろ押しです。

ぜひ、この機会にお越しいただき、「晴れの国おかやま」が育んだ絶品フルーツをお楽しみください。

〈期間〉  
 7月1日(日)～10月31日(水)  
 〈問い合わせ〉岡山県観光課  
 ☎086-226-7382 ☎086-224-2130

**暴力団に関する相談・情報提供**

暴力団から金銭を要求された、または暴力団の不法行為を見聞きした場合などは、最寄りの警察署または暴力追放ダイヤルに相談・情報提供をお願いします。一人で悩まず、まずは相談してください。

【暴力団追放ダイヤル】  
 (福岡) ☎/☎092-622-0704  
 (北九州) ☎/☎093-582-8930  
 〈問い合わせ〉県警察本部組織犯罪対策課  
 ☎092-641-4141  
 [HP] <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

**精神と体を破壊するドラッグ**

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの乱用は、その依存性から、乱用者自身が急性中毒となって死亡する、幻想や妄想などの精神障害により殺人や強盗、放火などの凶悪犯罪を引き起こす、薬物の購入代金を得るためにさまざまな犯罪を起こすことがあるなど大変恐ろしいものです。

覚醒剤や危険ドラッグなどに関する相談・情報提供は、薬物110番をお願いします。

また、県警察ホームページ内で、メールでも受け付けています。

【薬物110番】☎092-641-4444  
 〈問い合わせ〉県警察本部薬物銃器対策課  
 ☎092-641-4141  
 [HP] <http://www.police.pref.fukuoka.jp>